

報道関係各位

マニユライフ生命保険株式会社

元営業職員による不正事案および調査結果について

マニユライフ生命保険株式会社（取締役代表執行役社長兼 CEO：ライアン・シャーランド、本社：東京都新宿区、以下「当社」）は、2026年1月14日、元営業職員1名による不正事案を検知し、その後の調査により当該元営業職員が20名の方々から総額5,275万円の金銭を詐取していたことを確認しました。お客さまに多大なる被害とご不安をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。なお当社は、この被害総額について、被害に遭われた方々への補償を全額行いました。また検証の結果、当社の財務状況および事業運営に重大な影響を及ぼすものではないことを確認しております。

当社は、本事案発覚直後から外部専門家の支援も得て社内調査を開始し、被害に遭われた可能性のある方々に個別に電話・面談・文書等の方法でご連絡し、事実確認を行いました。また、速やかに監督官庁に報告し、警察にも相談しております。

本事案は、当社千葉支社の60代男性元営業職員による不正行為となります。当該元営業職員は、2012年5月から2026年1月にわたり、偽造した申込書及び申込書のお客さま控えや保険料領収証等を交付することによって、当社保険商品への加入と装い、金銭を受領していたことが確認されました。

当社は、本事案を生じさせたことを真摯に受け止めております。本事案は元営業職員1名によるもので、限定的な方々に長期間にわたり行われたため、不正行為の把握が困難でした。当社は本事案を重要な教訓と受け止め、今後も全社をあげてコンプライアンスおよびガバナンスの強化を徹底してまいります。具体的には、営業担当者への入社後の行動について、定期的に厳正な検証を行います。日々の営業活動について、データの活用やより緊密な管理体制によって内部監督を強化し、お客さまへの保険契約の手続きや保険料払込みに関するご案内をよりわかりやすくするとともに、金銭関連の不正行為への注意喚起の方法も改善してまいります。また、社員一人ひとりに求められる責任を確実に理解できるよう、実際の事例を用いた倫理・コンプライアンス教育を全社的に再徹底してまいります。

マニユライフ生命に対する全てのお払込みは、当社名義の口座へのお振込み等に限られており、現金の受け渡しは一切、行っておりません。

ご契約者様はセキュリティで保護された当社ご契約者様ウェブサイト「マイページ」にご登録いただくことで、ご契約内容をご確認いただけます。当社のご契約等で、不審に思われる点がございましたら、以下のお問い合わせ窓口へご連絡いただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ窓口>

マニユライフ生命保険株式会社 コールセンター
0120-063-730（通話料無料）

受付時間：月～金曜日 9時～17時（土日祝日・12月31日～1月3日を除く）

※音声ガイダンスにてご案内後、担当者・自動音声受付におつなぎします。

以上